

## 消費税率引上げに伴う 各種手数料改定のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により、令和1年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更され実施されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される全ての手数料等につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきます。

また、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている手数料等につきましても同様とさせていただきます。

なお、今回の手数料改定は消費税率引き上げに伴う税込手数料のみの改定であり、税抜手数料につきましては変更ございません。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点など詳しくは窓口におたずねください。

### お願い

10月1日以降もパンフレット、商品の説明書等には従来の8%のものがお手もとに届く場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用くださいますようお願い申し上げます。



大阪商工信用金庫

Shoko

<http://www.osaka-shoko.co.jp/>